第７回稲美町総合計画審議会　議事録

１　日　時　　令和３年12月２日(木)　18：30～20：00

２　場　所　　いきがい創造センター2階　多目的ホール

３　出席者

委　員　　田端会長、福井副会長、高橋委員、西澤委員、中本委員、佐藤委員、
　　大前委員、岩本委員、坂田委員、大野委員

事務局　　藤田浩之、井上勝詞、赤松嘉彦、丸山善之、コンサルタント１名

４　会議の概要

１　開　会

・事務局より、資料の確認

２　会長あいさつ

会　　長：師走を迎えて少し寒くなり、皆様もご体調のほどはいかがでございましょうか。
総合計画も、前々回のあたりからだいたい形は見えてきたのですが、いよいよ最終コーナーに回るところまでまいりました。これまでの皆様のご尽力について、改めて御礼申し上げます。また、総合計画については、計画ができあがった後にどうするかを考えているところです。そもそも総合計画のこれまでの考え方は、計画を作って町の方針や方向性をお知らせして、その方向に沿って粛々と進めていくことでした。これが大きく変わることはないですが、昨今の COVID-19 の感染症の拡大に従い、いかに臨機応変に対応しなければならないかということも増えています。地方創生をめぐる議論として、COVID-19 下において地方創生をどう進めるかという議論がなされた報告書も挙がっていますが、そこでは、やはりリモートワーク等の言葉がキーワードとなっています。2～3 年前にはまだまだ先だと考えられていたものが、既に目の前に来ている状況となっています。具体的に進めるにあたり、もっと早くこれをしなければいけないといったことも起きています。計画行政とこのような事態に対して、どう対応するかというせめぎ合いになっています。特に COVID-19 に関しては、政治的な判断も含まれる中で、地方行政にどう影響してくるのか非常に興味のあるところですが、その影響を一番受ける住民にとってはたまったものではありません。計画について、この方向性でいくということを住民が理解して、その原則は大きく変わらずに、しかし臨機応変な対応はしていかなくてはいけない、このあたりをしっかり認識いただくためにも、計画ができた後についても考えていかなくてはいけないと思います。

３　審議事項

（１）スケジュールについて

・事務局より、スケジュールについて説明

（質疑応答）

会　　長：パブリックコメントについては、皆さんに知っていただくことが重要なので、委員の皆さん方からも関係各所に、少なくとも関心のあるところは見てもらえるように、何かしら働きかけていただければと思う。

（２）総合計画（案）について

・事務局より、総合計画（案）について説明

（質疑応答）

委　　員：10 ページの歴史について、山田川疎水でいなみ野台地が潤ったとずっと表に出しているが、それは間違いだから直すように言っている。いなみ野台地を含めると、淡河川や山田川疎水は神戸市まで入る。稲美町から加古川までをいなみ野台地と仮定すると、とてもではないが賄いきれない農業用水を送ってきている。大きな構造物が目にとまれば興味を持ってくれるから、農業用水に興味を持たせるための手法で出発したものになっている。2 つまとめて淡山疏水という話をすると、稲美町の中では、東播用水になっているが 3 割補給である。3 割余分に潤ったかもしれないが、それよりも我々の先達の人が農業技術や国の施策の向上に伴って、ため池の貯水量を上げたり、自分たちで水路を新たに作ったり、ため池の水が入らなければ送水できるとこまで汲み上げたり、農業技術や水利技術の向上と発展の中で稲美町の台地を潤してきた。この表現は言葉の羅列は合っているかもしれないが、淡河川や山田川だけで潤ったのではない。それは、農業や土地改良事業に従事している人間の基本である。一つの例を挙げると、うちの土地改良区は 360ha あるが､そのうち淡山土地改良区へ加盟しているのは 1 割で､保険のためだけ。そういう中で歴史を考えると、農業技術の向上によりいなみ野台地を開墾して、稲穂が実るようになったということを入れないといけない。それだけは必ず入れてもらいたい。

次に 44 ページ、「おいしい水の安定供給を図ります」とあるが、水源の話になると、稲美町は井戸水が 8 割を占める。昔は 9 割ほどだったが、県水も入ってきている。おいしい水の安定供給について、稲美町の水源の中身を書いておかないといけない。

それから 72 ページの農業の担い手の確保、「所得の向上」より「収益の向上」と表現する方が良いのではないか。担い手だけに対象を絞るのか、農業の継続的な発展を考えると、担い手だけでは絶対農地が保全できない。所得と言っても、標準的な兼業農家は農業外収入で農業収支の補填をしている。それを踏まえると､「収益の向上」という表現にする方が妥当だと思う。

会　　長：先達に対して、どういう思いでこの文章を書いたかということになると思う。確かに、明治以降の近代的農業用水等で全国的に水田地域を広げてきた中で、稲美町も恩恵に預かったことは事実だと思うが、ため池のネットワークはもっと前の近世時代からあったものだし、それぞれの地域で水を守るためのさまざまな努力がされてきた。今もそれは続いているが、そういったものに配慮された表現が必要ということだと思う。

それから、おいしい水については、加古川の水もおいしいが、確かに下流の方で取水しているので、上流に比べれば味は落ちるかもしれない。特に扇状地である台地を通ってきた水のミネラル分は、水のおいしさの一つの根拠になるので、単に稲美町の水道水は

おいしいという内容ではなく、なぜおいしいのかということが分かるように表現するという意見だと思う。

収益と所得の関係は確かに難しいところだが、あえて言うと「収益性」という言葉になると思う。「収益の向上」というより「収益性の向上」、つまり、未加工の農産品を売ることによる収益よりも、加工することで収益性を上げるという意味で、収益よりも収益性という言葉が良いのではないかと思う。兼業農家が9割を超えるということであれば、確かに所得は農業以外のものも含まれるのではないかと思う。一方で、農業法人のような形で、若い人に対して、所得という形でアピールしている部分もある。どちらの表現が良いのか分かりにくいが、この「所得」という表現は、農業法人等で若い人に対して所得の保障をアピールしたいのではないかと思う。経営側からすると、収益性の向上ということはよく分かるが、一方で若い人にアピールするために所得という部分も分からないでもない。趣旨をもう一度確認いただいて、意見に対して考えていただきたい。

事 務 局：歴史の部分は、以前から強く言っていただいている部分なので認識しています。確かに農業技術や水利技術が向上したことによって台地を潤したのも確かでありますが、淡山疎水によって今まで水がなかったような土地にも水が行き始めたのも事実です。農業技術という言葉を入れ込むかどうかについて、再度、宿題とさせていただきます。先日も淡山疎水関係の講演会がありました。昔から、稲美町の台地は、旧村には水が届いていましたが、新村には水がなく、綿をつくっていました。そういったこともあって播州葡萄園とかができました。そこから淡山の水によって台地を潤したのは大きなことであるという認識なので、再度検討させていただきます。

また、上水道の関係でおいしい水の安定供給については、確かに県水が入ったことで稲美町の井戸水の本来の味は出ていないのかもしれませんが、十何年前に、稲美町の水道水を環境省のおいしい水の基準で測った結果、県水も含んだ水でおいしい水に該当しています。その当時から稲美町の水はおいしいということで売っていますので、井戸水を使っているとか、県水が入っているということはなかなか言いにくい部分もあります。できれば今の記載のままにしたいと思いますが、意見をいただいたので、再度考えたいと思います。

それから、農業の継続的な展開での収益の向上については、日本全国で同じ問題を抱えていると思いますが、それを稲美町に置き換えた場合、今後を考えると担い手の確保が大きな問題になってくると思いますので、こういう形で挙げています。収益の向上という言葉を入れるかどうかについては、地産地消の推進とか農作物のブランド化等をどんどん進めないと、なかなか収益の向上を図っていけないところがあります。そのあたりも、担当課と再度打ち合わせをして、そういう意見があったということで、また考えさせていただきます。

委　　員：おいしい水の供給の水質の検査は、水道法に定められていることで普通の話なので、あえて書く必要はないのではないか。

事 務 局：水道法で定められた基準で検査したものではなく、よく言われる軟水とか硬水とかにおいなど、環境省でおいしい水の基準がありい、その基準で測ったときの話になります。

委　　員：それを書かないとわからない。

委　　員：確かに稲美町の水はおいしいと自慢しているが、井戸水と県水の割合はどのくらいか。

事 務 局：はっきりした数字は手元の資料では分かりませんが、1～2 割は県から水を送ってきています。それは、例えば、稲美町の井戸が枯れた場合に県の水道で賄うという名目で、稲美町では県から水を買っています。非常事態のために備えているので、純粋に稲美町の井戸水だけではなく、ブレンドした水が各家庭に配られています。今の稲美町の水道は、そうなっています。

会　　長：稲美町の豊かな自然の源でもある水の問題は非常に重要だと改めて聞かせてもらった。水質基準だけではなくて、おいしさは大地からしみ出てくる、大地で水が動く中で育まれるものなので、そういう意味では井戸水のおいしさが稲美町の特徴だと改めて認識したところである。

委　　員：資料 2 の 10 ページの下から 2 行目、「商業については市街地を中心に中心商業・業務地区～」とあるが、「中心に中心」は誤字か。

事 務 局：分かりにくいが、「中心商業・業務地区」が一つの言葉になっています。そういう地区の名称になっています。つまり、町の真ん中に中心商業・業務地区という名称の地区があるという意味合いになります。

会　　長：確かに分かりにくいので、表現は少し考えさせていただく。

副 会 長：9 ページに、「満水面積」という言葉がある。「貯水量」という言葉はよく耳にしてきたが、「満水面積」というのは、何かそういう資料があるのか。

事 務 局：産業課から指摘があった部分で、前は「貯水量」としていましたが、満水にした時の面積が一番大きく、正式には「満水面積」が正しいということで、今回修正しています。

委　　員：池の表現は、満水面積と貯水量が使われる。

副 会 長：上水道の関係で、稲美町では昔からずっと地下水で売ってきているので、安定供給のあとに、「地下水を利用した」とかの文言を入れた方が分かりやすいのではないか。県水は、あくまで東播用水に加入して、割り当てで 1 割入っているのは間違いない。他は淡路とかに権利分を買ってもらったということで、だいぶ割り当ては減っていると思う。稲美町は地下水が 9 割だが、西部配水場で混ざっていて、東部配水場は 100％地下水になっているところもまだある。地下水を売りにしている町なので、「地下水を活用したおいしい水道水」というような文言を入れてもらったら良いのではないかと思う。

会　　長：地下水を売りにしているのであれば、それは入れていただいた方が良いと思う。

委　　員：表現の仕方について資料 2 の 9 ページ、自然のところで、「町内には草谷川、曇川、国安川～」とあるが、すべて播磨灘に注いでいるというと、直接播磨灘に注いでいるように読まれるが、加古川とかに流れているのではないか。

委　　員：喜瀬川だけが播磨灘に直接流れている。

委　　員：このままの表現だとすべてが直接播磨灘に流れているという読み方をしてしまうので、大きな問題ではないが見直してもらいたい。

会　　長：確かに誤解を呼ぶかもしれないので表現を考える。

委　　員：54～55 ページの子育て環境の充実と子育て支援の充実、共助の取り組みで「地域の子どもは地域で見守り育てましょう」という内容が両方に入っている。これは、環境を充実させるにも、子育て支援にも必要だから同じ表現で入っているのか。別の表現にはなら

ないか。

事 務 局：共助や自助の取り組みについては、質問の部分だけではなくて、他でも複数ページにまたがって同じ表現をしているところがあります。案としては、両方入れておく方が良いと考え、同じ内容で記載させていただいています。

委　　員：全体的に、語彙とか語句をたくさん訂正されて大変だったろうと思う。私は健康づくりやスポーツに関することで、スポーツ推進計画にも携わらせていただいていているが、実際やろうとすると大変な作業だと感じている。この計画は、町全体の計画の基礎になるので、各担当でたくさん揉んでもらって、良い下位計画を立ててもらえればと思う。

会　　長：総合計画は最上位計画になる。21 世紀になってから、日本の政策の多くが最上位計画だけではなくて、あらゆる分野に対して計画的に行うという考え方になってきている。
計画の最も重要な部分にしっかり目を通していただく必要があるので、繰り返しになるが、行政だけではなく、多くの人に目を通していただくためにも、パブリックコメントにぜひとも参加いただきたいと思う。

委　　員：72 ページの農業の継続的な展開について、一般的には農業者が高齢化して大変というニュアンスであるが、農業センサスの 2020 年の結果をみると、日本では販売農家が 108 万戸あるうち、8 割が売上 500 万円以下で、売上 1,000 万以上は全体のわずか 2 割強ぐらいにしかならない。つまり、農家と言っても、兼業農家やそもそも農業で生計を立てていない人がほとんどということになる。先日、丹波篠山市に土地利用型と言われる米とか麦や大豆を非常に広い面積で耕作されているところに行ってきたが、草刈りが大変という話もお聞きした。土地を保全しようと思うと、当然、専業農家だけでは無理で、兼業農家やもっと違う方の力が必要だと思うが、産業として農業を強くしていくのであれば、分けて考えていく必要があると思う。よく、担い手の確保という表現をしているが、直売所では 70～80 歳の人も出されている。既に数がたくさんいる中で、まだどんどん新しい人を入れても売り先がない。例えば、稲美町内で地産地消を進めるとか、6 次化の拠点をやるということだが、個人的には、プレーヤーがもう少し適正な形で淘汰されて、1 戸あたりの農業経営体を大きくしていくようにするのが、産業として農業を強くしていく上で大切ではないかと思う。

会　　長：大変重要な指摘だと思う。だいたいどれぐらいが適正なのか。

委　　員：作っている野菜や品目による。イチゴやトマトだと、狭い面積で長い期間栽培して売上が上がるので、面積あたりの売上は上がるが、逆に米は全然上がらないのではないか。土地を保全していくことと、産業として強くしていくことは、しっかり分けて考えた方が良いのではないかと思う。

会　　長：経営と保全の分離が行われているが、恐らく米とか麦は、規模を大きくしていくしか所得や売上はなかなか上がらないというのは、その通りだろうと思うが、町としての考えはどうか。

事 務 局：今は 70 代が農業の中心を担われているところで、それ以下の年代が少なくなってきている。今後 10 年の計画の中で、その年代がリタイアされた後に働き手がいないと、保全という部分でもかなり苦しくなってくる。そういったことを踏まえ、担い手をまず 1 番に持ってきている。営農組合にしてもそうだが、組織化していかないと機械自身がかな

り高額なので、一つ一つの農家では持ちこたえられないところがある。実際、営農組合も高齢化しているので、そこに新たに農業をされる人、他の仕事をしながら入ってもらえる人を増やしていかないと、継続的に続けていくことができなくなるので、こういう形の表現にさせていただいている。

会　　長：稲美町の代表的な産業の一つとして農業を捉えておられることは間違いないが、農地の維持保全という部分と、一方で農業として効率性を上げて、業として成り立たせていくこと、ここに本来は矛盾がないはずだが、実際には問題が出てきている。業として成り立たせようと思えば、ある程度大規模化していく必要があり、担い手が淘汰されていかないといけないが、そうすると農地を守っていくところが薄くなってしまう。一方で、業として成り立たない、収益性が上がらなければ、守るための原資が無いので、それも非常に課題になってくる。いわゆる生産性の向上の部分が農業は難しいところがある。

委　　員：32 ページ、先日、特区を作って空き家対策に資するというニュースを見た。農業委員会では 8 月に農地パトロールを全地域で実施しているが、年々、適正に管理されていない農地が増えてきている。おそらく遊休農地になるだろうと思うが、住んでいる地域でも、農地の荒廃と空き家は同じで、空き家になると、その人が持っている農地が荒廃してくる。空き家でも所有者が分かれば良いが、誰が持っているのか、今の所有者が亡くなったら次は誰か分からないことが多々ある。単に所有者がいないということではなく、まったくたどりつけないところがある。計画に文章化するのは難しいかもしれないが、空き家バンクに登録するとか、改修するために費用を出すとか、そういう表現だけでは、もはや対応できない状態になっているのではないかと思う。特に、稲美町の市街化調整区域の空き家は顕著に現れている。農業者の平均年齢が 70 歳以上ということになると、なかなか展望もない。もう少しインパクトのある表現ができないかと思う。

会　　長：昨日、県で委員をしている先生と話をしたが、そこにもう少し踏み込んでいて、自治体がある程度もう少しお金を出してやるように県では条例を作っている。特区にするには手続が大変でなかなか踏み込めないところもあるので、県では条例を作って対応するということで、今おそらくパブリックコメントを実施していると思う。またそれを町でも参考にしていただければと思う。空き家対策について、もう少し実効性がある表現にできないかという意見だったが、どうか。確かに今、所有者不明土地が本当に増えていて、九州ぐらいの面積があるのではないかと言われている。特に市街化調整区域に建っている家をなくした場合は、もう建てられないので、本当に荒廃した土地になってしまう可能性もある。

事 務 局：空き家については、住宅土地統計をみますと、全国では 13～14％ぐらいの空き家率になっているのに対し、稲美町では 7％程度となっています。稲美町でもだんだん増えてきているという実感をお持ちだと思いますが、空き家の資産は、あくまでも個人の所有であるというのが大原則になります。県の空き家条例の中でどこまで謳われるかというところはありますが、今現在の町のスタンスとしては、空き家はあくまでも個人資産という形で動いている関係で、総合計画の中に踏み込んで出すのはなかなか難しいと思います。

会　　長：いずれ課題にはなってくると思う。東播磨県民局でも新しいビジョンを作っている。そ

の中でも、確かに稲美町は県全体の率よりも空き家率は低い。ただ、これは土地統計で出てくる空き家で、見た目とかで判断しているので、実質はどうなのか。また、高齢化してきて、例えばその方が施設に移った途端すぐに空き家になってしまうところなど、空き家予備群と呼ばれるものは相当あるのではないかという話も出てきている。これからもっと大きな課題になる可能性もあり、その時に実効性がある措置を取れるかどうか。計画行政では方向性を出すが、変化が激しい現代においては、この通りしかやりませんというのは限界があると思う。指摘もいただいたので、そのあたりは、きちんと認識いただければと思う。今は書けないということであれば、先々必要になってくるかもしれないという認識だけは持っていただきたいと思う。

委　　員：消防関係で、最近のニュースでも、全国的に老夫婦、70～80代の住まいが全焼して、そこで亡くなられるニュースも聞く。稲美町でも、同じような課題があるのではないか。オール電化にはなっていないと思うので、ある程度の年齢になれば物忘れすることもある。プライベートなことでもあるが、町としても、老夫婦に対して自治会を通して啓発しておく必要があるのではないか。それと、企業や事業所で外国の人を雇っていたりするが、ルールが守られず、この間も火事があった。以前も大きな火事があって、その火事で田んぼや田畑に被害が及んでいる。ルールとかモラルに欠けているところもあるので、もう少し厳しくしないといけないのではないか。ルールをきちんと徹底させないと、その近くの住民が被害を受けることになる。

会　　長：1点目が47ページの火災予防の部分で、消防団のことなどが書かれているが、例えば住宅用火災報知機の設置であれば、オール電化を進めていくための施策とか、火を出さない方法が他にもあるのではないかという指摘だと思う。

それからもう1点は、69ページの多文化共生にも関わる話になると思うが、今はどの地域でも外国の人が増えている。コロナ禍で今は足踏みをしているが、COVID-19感染症が拡大する前の2年間は、外国の人の受け入れが急激に増えている。お互いに理解をしていかないといけないが、言葉の問題などもあって、日本のルール、あるいは地域のルールを守ってもらえない。

事 務 局：火災予防の推進については47ページ、予防の推進という形で啓発をしていくとか、火災報知機を付けてもらうように広報等でも出しています。そういった方法で周知を図っていくということで記載しています。

会　　長：外国の人が増えていく中で、この人々とどう接していくのかという考え方だと思う。つまり、日本の国の土地を含めた資源を使う、その代わりに税金を納めるとか、雇用を作るという関係で成り立っているので、資源を使うだけであとは知らないというわけにはいかない。そこにコンプライアンス、法令遵守がある。

委　　員：環境について、環境基本計画が今年見直しだったが、なくなってしまった。この計画があるから要らないのかもしれないが、17年間、環境推進活動をしてきたが、本当にこの大元の計画だけで良いのかと思う。地球がどんどん激変している状態で、自分達のやれることは総合計画に書かれているようなことになるが、本当はもっとみんなで環境のことを考えていかないといけないのではないかと思う。これだけで大丈夫なのか。環境推進委員をしてきた者として、環境推進の計画が必要ではないかと思う。

事 務 局：個別計画についての質問だと思いますが、総合計画では環境保全の推進という形で進めていくように考えています。個別計画については他の計画もそうですが、計画を作るべきか、更新していくのか別の形に変えていくのかという、色々な方向があります。今日意見をいただいたことについては、担当課にも伝えておきます。

会　　長：個別計画は効率的に作らなければいけないということもあるが、例えばこの総合計画に書き込まれていないとそういう計画もできないので、まずはこちらから書き込ませていただいて、この内容でごみの問題とか環境意識の問題など、次の施策を計画的に進めなければいけないと判断されれば、当然、計画推進になっていくと思う。SDGs も環境の部分で言われているので、住民の皆さんの働きかけが重要だと思う。稲美町は、放っておいても自然があるのではなくて、やはり働きかけが重要だと思う。

最初に申し上げたように、方向性はこの方向性でいくが、それだけでは及ばない色々な問題、環境問題や多文化共生、空き家の問題など、今日も色々と指摘をいただいた。できる限り皆さんの意見に沿った形で、修正できるようにしていただきたいと思う。

事 務 局：意見をいただいた中で修正できるところは修正していきます。また、その他の修正については、事務局と委員長で修正を加えていくという形でご了承いただいても良いかお諮りします。

会　　長：よろしいか。

一　　同：異議なし。

会　　長：皆さんの同意をいただいたので、そのようにさせていただく。

４　その他

・事務局より、今後のスケジュールについて説明

５　閉会